

自治体病院に関する要望

第四十七回定期総会において、別記のとおり満場一致決議いたしましたので、特段の措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

全国自治体病院経営都市議会協議会 会長 天沼久純

(盛岡市議会議長)

決議

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉向上のため、議会の議決を経て設立され、公的医療機関でなければ対応することが困難な多くの不採算医療を担うなどの社会的使命を果たしている。

我々自治体病院を経営する都市の議会は、住民が安心して医療を受けられる環境の整備に全力を傾注しているところであるが、本格的な人口減少・超高齢社会においても地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供していくためには、自治体病院の経営基盤の安定化を推進するとともに、医師不足等の早期解消を図ることが不可欠である。よって、我々関係都市の議会は、ここに総力を結集し、国に対し、特に次の事項の実現について強く求めるものである。

記

- 一、地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に小児医療、救急医療、精神科医療、べき地医療、高度医療、周産期医療など不採算部門に対する財政措置を拡充強化すること。
 - 一、医師不足の解消に向け、医学部入学定員の更なる増員を図るとともに、地域医療を担う医師を養成するための支援策を充実強化すること。
 - 一、医師の地域偏在を解消するため、医師不足地域への一定期間勤務の義務付けや、地域枠医師のキャリア形成支援など、地域医療の確保を実効性あるものとすること。
 - 一、医師の診療科偏在を解消するため、診療科ごとの将来推計に基づく医師確保策を確立すること。
 - 一、新専門医制度の運用に当たっては、若手医師、女性医師が地方にバランスよく配置される仕組みを構築するなど必要な対策を講じること。
 - 一、医師、看護職員の負担を軽減するため、勤務環境の改善はもとより、医師事務作業補助者の必要人員確保などのための財政措置を拡充すること。
 - 一、女性医師や女性看護職員が仕事と出産・育児を両立できるよう、院内保育所の整備や復職支援の充実など、継続して働く職場環境の整備を促進すること。
 - 一、救急患者の受入不能という事態を防止するため、地域の現状を踏まえ、救急医療機関の受入能力の拡大など救急医療体制の確保及び強化を図ること。
 - 一、東日本大震災等の被災地における医療提供体制を確保していくため、引き続き被災地の自治体病院に対し、全面的な支援措置を講じること。
- 以上、決議する。

令和元年六月四日